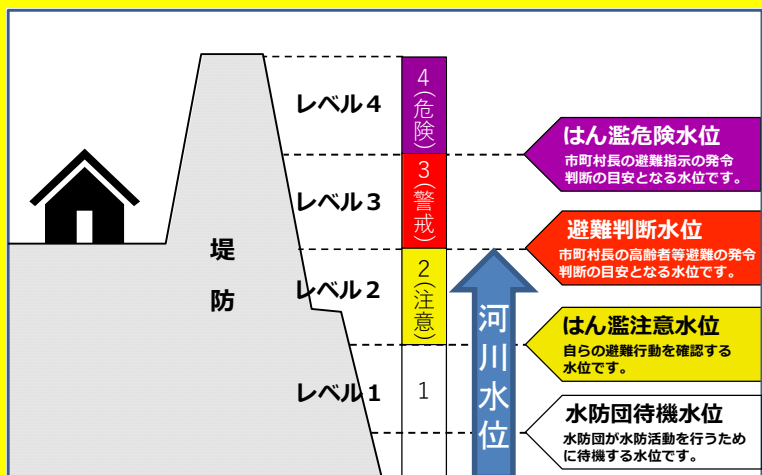


# 球磨川増水時における 仮橋の通行止めに関するお知らせ

- 鎌瀬橋、相良橋の2橋については、以下の何れかの状況になった際は、通行止めを実施します。

## ＜通行止め基準＞

- ① 球磨川の水位が避難判断水位(レベル3)に達した場合
- ② 仮橋に河川流入物等が接触し、異常が見られる場合



河川水位が上昇



仮橋に河川流入物等が接触

- 仮橋通行止め時は、案内看板や現地誘導員の指示に従ってください。



国土交通省 九州地方整備局 八代復興事務所

〒866-0824

熊本県八代市上日置町4478-1

TEL: 0965-39-5101 (代表)



# 球磨川沿いの道路規制マップ 《一般車両通行不可》

## 凡例

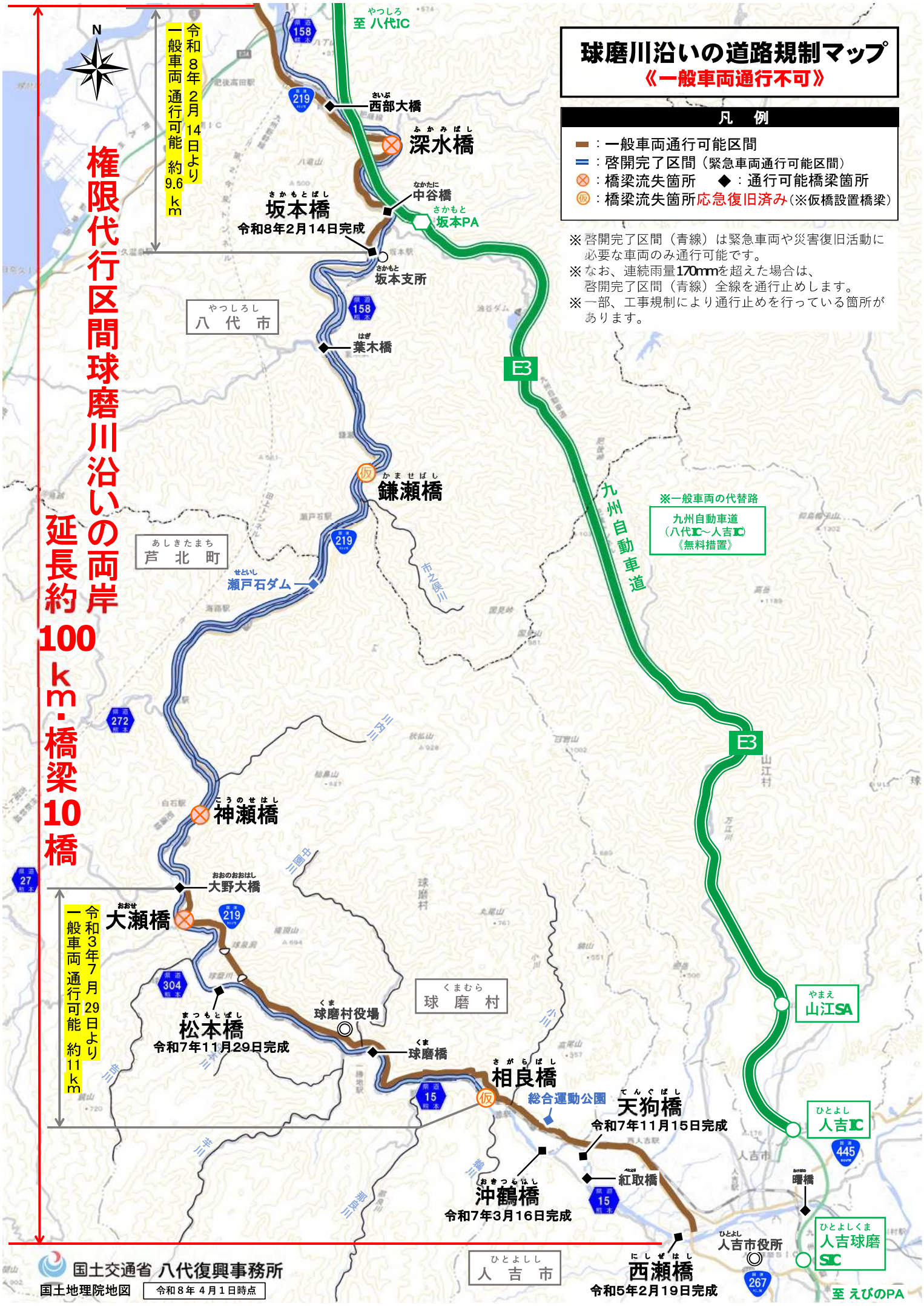
- : 一般車両通行可能区間
- : 啓開完了区間（緊急車両通行可能区間）
- ⊗ : 橋梁流失箇所
- ◆ : 通行可能橋梁箇所
- ⊕ : 橋梁流失箇所応急復旧済み（※仮橋設置橋梁）

※ 啓開完了区間（青線）は緊急車両や災害復旧活動に必要な車両のみ通行可能です。  
 ※ なお、連続雨量170mmを超えた場合は、啓開完了区間（青線）全線を通行止めします。  
 ※ 一部、工事規制により通行止めを行っている箇所があります。

※一般車両の代替路  
 九州自動車道  
 (八代IC~人吉IC)  
 《無料措置》

権限代行区間球磨川沿いの両岸  
 延長約100km・橋梁10橋

令和8年2月14日より  
 一般車両通行可能約9.6km



令和3年7月29日より  
 一般車両通行可能約11km